

# 総務部

<a href="#">沿革</a> .....	- 1
<a href="#">位置</a> .....	- 7
<a href="#">人口の概要</a> .....	- 7
<a href="#">市域の変遷</a> .....	- 12
<a href="#">広報</a> .....	- 13
<a href="#">情報公開</a> .....	- 14
<a href="#">職員</a> .....	- 15
<a href="#">各種委員の報酬</a> .....	- 17
<a href="#">職員研修</a> .....	- 19
<a href="#">防災対策</a> .....	- 21
<a href="#">人権尊重都市「四日市市」の実現に向けて...</a>	- 22
<a href="#">社会人権教育</a> .....	- 22
<a href="#">同和行政</a> .....	- 23
<a href="#">統計業務</a> .....	- 24
<a href="#">システム管理</a> .....	- 25
<a href="#">(株)三重ソフトウェアセンター</a> .....	- 28

# 沿 革

四日市市は三重県の北部に位置し、西は鈴鹿山系、東は伊勢湾に面した温暖な地域である。すでに旧石器時代から人々が住み、縄文から弥生時代の遺跡も数多い。市内各所に古墳が築かれ、なかでも志・神社古墳は市内唯一の前方後円墳として知られる。日本武尊伝説や壬申の乱等は、四日市地域の古代の姿を垣間見るものである。8～10世紀には智積廃寺や上品寺の釈迦如来坐像など四日市地域への仏教文化の広がりが認められ、また、多度神宮寺伽藍縁起并資財帳によれば、条里が整備されていた様子がうかがえる。平安から鎌倉時代には伊勢平氏の活躍の舞台でもあった。それだけに鎌倉、南北朝、室町時代には時の指導者がその被官を北伊勢に配置した。

文明5年の外宮庁宣に「四ヶ市庭浦」の地名が出てくる。この頃すでに定期市「四日市」が立っていたことがうかがえる。江戸時代、市場町・湊町の四日市に「宿場町」「陣屋・代官所の町」が加わり、北勢の行政・商業の中心地として知られるようになる。幕末から明治にかけ、菜種油や肥料の生産や取り引きの盛んな町として栄え、四日市港の修築で勢い生糸、紡績を中心とした繊維工業へ、さらに、機械工業や化学工業の進出が相次ぎ、日本の近代工業化への歩みを模したかのような形で四日市地域が商工業の都市に進展した。

明治30年に市制を施行し、昭和5年に塩浜、海蔵の両村を合併して以来、昭和32年まで周辺の町村を併合、現在の市域となった。昭和30年代以降、石油化学工場等の進出は、大気汚染等の公害をもたらしたが、今では環境浄化に努力し、自然と調和したまちとなっている。

平成17年2月7日には楠町と合併し、人口30万人の新生・四日市市としてのスタートを切った。さらに、市民に身近なところでより多くのサービスをより早く提供できる市政運営を行うため、保健所政令市をステップとして中核市への移行を目指している。また、市民協働も積極的に推進し、より一層「住み続けたいまち」になるために、市民とともに魅力あるまちづくりに取り組んでいる。

西 暦	年	で き ご と
	旧石器	山田町や美里町で小規模な集団生活が営まれる 宮蔵遺跡(山田町)、美里小割遺跡(美里町)
前 6000	縄文早期	堂ヶ山町で集団生活が営まれる(一色山遺跡)
前 300	弥生前期	生桑町に集落が形成される(大谷遺跡)
200	弥生後期	伊坂町に集落が形成される(西ヶ広遺跡)
300	古墳前期	大宮町に前方後円墳が築造される(志・神社古墳)
800	延暦 9	西日野町に伊勢安国寺(旧名五位鳥山西明寺)を創建
929	延長 7	垂坂町に慈恵大師が観音寺を創建
962	応和 2	三重郡が伊勢神宮の神領となる
1202	建仁 2	諏訪神社勧請される
1394	応永 1	赤堀肥前守景信、上野国赤堀庄から栗原に移り築城、地名を赤堀と改称
1398	応永 5	赤堀盛宗、羽津城を築く
1470	文明 2	田原美作守忠秀 浜田城を築く
1473	文明 5	外宮庁宣に「四ヶ市庭浦」の記述
1601	慶長 6	四日市、東海道五十三次の宿駅となる(43番目)
1873	明治 6	3月 稲葉三右衛門ら四日市港築造工事に着手(同17年完成)
1889	22	4月 町制施行(四日市、浜田、浜一色合併、当時の人口15,483人)
1894	27	4月 四日市港波止場(潮吹き防波堤)改築工事竣工
1897	30	8月 市制施行(45番目の都市、当時の人口は25,326人)
1899	32	5月 関西鉄道名古屋～湊町間全通 8月 四日市港、開港場に指定される
1914	大正 3	6月 三重紡績と大阪紡績合併し、東洋紡績を設立、本社を浜町におく
1917	6	12月 第1号埋立地完成(末広町)

西 曆	年	で き ご と
1923	12	10月 本市初の市営住宅(38戸)を新浜町に建設
1925	14	4月 第2号埋立地完成(千歳町)
1928	昭和 3	3月 四日市給水会社の設備を買収、市営上水道発足 7月 第3号埋立地完成(石原町)
1929	4	2月 市立図書館、熊沢一衛の寄付により諏訪公園内に建設(現すわ公園交流館)
1931	6	5月 市庁舎、幸町に鉄筋コンクリートで落成(平成5年廃) 12月 四日市港駅鉄道橋(現末広橋梁)竣工
1936	11	3月 国産振興四日市大博覧会、千歳町で開催 5月 市民病院、千歳町に開院
1938	13	6月 名古屋～四日市～大阪に電車開通(現近鉄)
1939	14	10月 津田病院の施設の寄付を受け西新地に市民病院が開院
1940	15	1月 常備の消防部、警防団に設置される(常備消防のはじめ)
1941	16	1月 第二海軍燃料廠、操業を開始
1945	20	6月 空襲により市街地壊滅(焼失戸数10,478戸、罹災者49,498人)
1948	23	10月 本市上水道第1期拡張工事起工(33年竣工)
1951	26	9月 養護施設「希望の家」、午起町に開設
1952	27	1月 競馬場を改造し四日市霞ヶ浦競輪場落成(平成6年4月四日市競輪場に改称) 2月 四日市港、特定重要港湾に指定される 3月 現中央通りで四日市大博覧会開催 6月 養護老人ホーム「寿楽園」、泊に開設
1955	30	8月 海軍燃料廠跡地の昭和石油への払下げを閣議で決定
1959	34	9月 伊勢湾台風襲来(死者115人)
1961	36	1月 小林町に本市初の住宅団地着工(高花平) 11月 午起地先水面の埋立工事完了(大協石油操業開始38年4月)
1962	37	3月 交通安全都市を宣言
1963	38	2月 名四国道開通(35年6月起工、現国道23号) 10月 米国ロングビーチ市と姉妹都市提携
1966	41	4月 四日市港管理組合発足(県市共同管理)
1968	43	10月 体育館、中央緑地内に落成(市制70周年記念事業) 四日市港、豪州シドニー港と姉妹港提携
1969	44	3月 中央緑地、日永東一丁目に完成(面積27.7ha)
1970	45	5月 霞ヶ浦埋立完成(面積127ha)、(新大協石油操業開始46年4月) 勤労青少年ホーム、日永東一丁目に開館
1971	46	5月 労働福祉会館、昌栄町に完成
1972	47	2月 市役所新庁舎、諏訪町に完成(45年5月起工) 7月 四日市公害裁判に判決
1973	48	5月 霞ヶ浦緑地完成(面積22.9ha) 7月 市立図書館、久保田一丁目に新しく開館 9月 国鉄伊勢線開通 10月 近鉄高架化工事完成・運行開始
1974	49	4月 市営温水プール、昌栄町に完成 6月 中央老人福祉センター、日永東一丁目に開館 7月 集中豪雨により未曾有の被害(17,000戸浸水)
1975	50	9月 第30回国民体育大会開かれる(夏季大会)
1976	51	9月 集中豪雨で富田、富洲原中心に3,800戸浸水
1977	52	3月 中央緑地の市野球場にナイター設備が完成 5月 知的障害者通所授産施設「共栄作業所」、勤労身体障害者体育センター、西日野町に完成

西 暦	年	で き ご と
1978	53	10月 市立四日市病院、芝田二丁目に改築竣工
1979	54	4月 北勢公設地方卸売市場、河原田町に開設 県立養護学校、心身障害児通園施設「あけぼの学園」、西日野町に完成 7月 四日市スポーツランド・アスレチックコース、桜町西に完成 8月 南部埋立処分場、小山町で供用開始 9月 集中豪雨により臨海部中心に5,600戸浸水
1980	55	4月 富田山城線有料道路開通 5月 西老人福祉センターが西坂部町に、西南総合福祉センターが波木町に開館 6月 「空襲殉難碑」建立 10月 中国天津市と友好都市提携
1981	56	12月 北部墓地公園、垂坂町で供用開始
1982	57	4月 霞ヶ浦緑地立体跨道橋完成 5月 関西本線(名古屋～亀山間)電化完成 8月 文化会館、安島二丁目に開館(市制80周年記念事業) 市民憲章制定 12月 救急医療情報システムが稼働
1983	58	4月 保々地区工業団地造成完了 7月 大型共同作業場、寺方町で供用開始 平山物産悪臭公害解決 12月 暴力追放都市を宣言
1984	59	8月 四日市地域総合会館あさけプラザ、下之宮町に開館 10月 消防本部・中消防署合同庁舎、西新地に竣工
1985	60	3月 霞ヶ浦第1野球場改修竣工 非核平和都市を宣言 7月 西浦土地区画整理事業完了(40年3月事業認可) 10月 中国・天津展覧会を開催(友好都市提携5周年記念事業) 11月 全国お茶まつり開催される
1986	61	3月 未来型コミュニケーションモデル都市(テレトピア)指定を受ける 5月 三滝武道館、三滝公園内に完成 7月 なんでも四日の市、三滝通り・諏訪新道で始まる 8月 四日市花火大会、霞二丁目で17年ぶりに復活 11月 住民情報オンラインシステム稼働
1987	62	3月 国鉄伊勢線廃止、第三セクター方式の伊勢鉄道(株)により営業開始 4月 水沢簡易水道を統合、市全域が上水道区域となる 定数削減後初の市議会議員選挙が行われる〔定数44人から41人に〕 7月 浜田第二土地区画整理事業完成(45年着工) 8月 三重北勢地域地場産業振興センター、安島一丁目に完成 10月 (株)インフォメーションサービス・よっかいちを設立 11月 少年自然の家、水沢町に完成
1988	63	4月 四日市大学(公私協力方式)開学
1989	平成 元	4月 市営中央駐車場完成
1990	2	1月 C T Y(ケーブルテレビジョン四日市)営業開始 8月 総合会館開館
1991	3	1月 三重ハイテクプラネット21構想、国の第一号指定を受ける 2月 (財)国際環境技術移転研究センターの設立 4月 都市整備公社設立 7月 労働福祉会館・勤労者福祉センター開館
1992	4	2月 四日市港海上アクセス拠点の構想の策定 4月 オープンバザール四日市を開催 12月 人権尊重都市を宣言
1993	5	3月 併設棟竣工 11月 市立博物館開館

西 暦	年	で き ご と
1994	6	3月 市制施行 100 周年記念事業「ドーム型多目的スポーツ施設」建設の決定
		4月 プレ祝祭博オープンバザール開催
		7月 市民茶室「泗翠庵」開館
		10月 第 9 回国民文化祭開催(文化会館他)
		12月 北大谷斎場に葬祭場が完成
1995	7	2月 中央緑地第 2 体育館竣工
		3月 「四日市市環境基本条例」を制定
		4月 中部東小学校と納屋小学校を統合し、「中央小学校」が開校
		4月 市制 100 周年記念の多目的スポーツ施設「四日市ドーム」の建設着工
		9月 快適環境都市を宣言
1996	8	12月 四日市測候所開設以来の大雪 49cm の積雪(四日市測候所のデータ)
		2月 中央緑地体育館でデビスカップ・アジア予選
		3月 中部圏の物流拠点「国際物流センター」竣工
		7月 移動天文車(愛称きらら号)東海地方で初登場 有料道路富田山城線が無料化に
		8月 本町プラザオープン「女性センター」「環境学習センター」プラザ内にオープン
1997	9	10月 衆議院小選挙区、本市は 2 区・3 区分割で実施
		12月 四日市旧港港湾施設が国の重要文化財に指定される
		12月 加藤市長から、井上新市長にバトンタッチ
		4月 市内中心部に「くすの木パーキング」オープン
		4月 市民の声を市政に反映していくための市民対話事業がスタート
1998	10	4月 水沢町に「ふれあい牧場」が完成
		6月 市議会の各常任委員会などを公開
		8月 市制施行 100 周年記念祭典を開催
		8月 「部落差別を是れとすあらゆる差別を無くすことを目指す条例」(人権条例)を施行
		12月 鳥出神社の鯨船行事が国の重要無形民俗文化財に指定される
1998	10	1月 地場産業・萬古焼振興の拠点施設として「ばんこの里会館」がオープン
		3月 開かれた市議会を目指し、市議会定例会のテレビ中継がスタート
		4月 市が全額出資の 6 外郭団体の情報公開を実施
		4月 羽津山緑地・子供の広場がオープン
		6月 21 世紀に向けた「四日市市新総合計画」を策定
1999	11	8月 中学生海外使節団をロングビーチ市ほかに派遣
		9月 「新四日市市行財政改革大綱」を制定
		10月 台風 10 号が襲来、停電・家屋損壊など本市に大きな被害をもたらす
		11月 四日市市・ロングビーチ姉妹都市提携 35 周年市民訪米団・公式訪米団を派遣
		11月 福井・滋賀・三重市民活動フォーラム 98 が中部中学校で開催
1999	11	12月 末広橋梁(旧四日市港駅鉄道橋)が国の重要文化財に指定される
		2月 「ジャパンフラワーフェスティバルみえ'99」を四日市ドームで開催
		4月 市の審議会等の会議公開がスタート
		4月 土・日曜日も業務を行う市民課窓口を物産観光ホール内に開設
		4月 三重北勢健康増進センター(ヘルスプラザ)がオープン
1999	11	5月 旧小学校校舎を活用し、市民活動センターとなや学習センターがオープン
		7月 四日市港に北米・カナダコンテナ定期航路を開設
		8月 四日市港ポートビルが竣工、四日市港開港 100 周年記念行事を開催
		9月 県内初のコミュニティ FM 局「エフエムよっかいち」が開局
		10月 介護保険制度の実施に向け三泗介護認定審査会が発足

西 暦	年	で き ご と
2000	12	2月 「2000 全国茶サミット三重大会 in 四日市」を文化会館で開催
		2月 四日市市役所本庁舎・北館・市営駐車場で「ISO14001」の認証を取得
		4月 「垂坂公園・羽津山緑地」が完成
		4月 介護保険制度がスタート
		9月 東海地方を襲った「東海豪雨」、四日市でも記録的な豪雨となり、多数の家屋に床上・床下浸水
2001	13	11月 全国生涯学習フェスティバル「まなびピア三重 2000」が県内各地で開催、市内でも四日市ドームなどで多彩な行事を開催
		1月 戸籍情報システムが稼働
		2月 廃棄物のガス化溶融処理施設着工
		4月 ゲノム解析センター「ドラゴンジェノミクス」が本格稼働
		4月 塩浜・三浜小学校で、二校共同調理方式「なかよし給食」がスタート
		4月 新・情報公開条例を施行
		5月 「子ども虐待防止ホットラインよっかいち」を開設
		6月 四日市港国際海上コンテナターミナル新規着工
		7月 行財政改革大綱第2次実施計画を策定、行財政改革推進会議を設置
		7月 総合治水対策（雨水対策編）を策定
		7月 新・住宅マスタープランを策定
2002	14	8月 中心市街地活性化基本計画を策定
		9月 社会福祉施設と二次避難所指定協定を締結
		10月 広域的な市町村合併を目指して「合併推進室」を設置
		3月 物産観光ホールに市民情報プラザがオープン
		6月 四日市市都市計画マスタープラン全体構想を策定
		11月 住民主導の自主運行バス「生活バスよっかいち」がスタート
		2003
4月 「技術集積活用型産業再生特区」構造改革特区の第1号認定		
6月 P F I方式により4小中学校の整備を事業決定		
8月 「すわ公園交流館」開館		
10月 「四日市・楠町合併協議会」を設置		
2004	16	12月 男女共同参画都市を宣言
		2月 久留倍遺跡で奈良時代の朝明郡衙跡と見られる遺構を発見
		4月 「四日市市行政経営戦略プラン」を策定
		4月 アジア自転車競技選手権日本大会を開催
		7月 四日市港・名古屋港をスーパー中枢港湾に国が指定
		11月 楠町との合併が正式に決定
2005	17	11月 市長選挙などに電子投票を導入
		1月 「四日市市市民自治基本条例（理念条例）」を制定
		2月 楠町と合併
		6月 大矢知地区の産業廃棄物処分場に不法・許可外投棄分が国内最大量と発覚
		7月 「市民活動による地域再生計画」が国から認定
2006	18	9月 「四日市エコタウンプラン」が国により承認
		11月 「2005 四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル」を開催
		4月 海上アクセス「四日市浜園旅客ターミナル」オープン
		4月 楠ふれあいセンター（愛称：ゆめの木）開所
		5月 久留倍官衙（くるべかんが）遺跡国史跡に指定
		8月 8年ぶりに地方交付税不交付団体へ
		12月 文化勲章受賞者、名誉市民の丹羽文雄記念室、博物館に開設

西 暦	年	で き ご と
2007	19	4月 第2次行政経営戦略プラン策定 4月 四日市看護医療大学開校 5月 四日市港北米航路再開 9月 東芝四日市工場半導体新製造工場完成 11月 平成20年4月保健所政令市へ、政令公布

## 位 置

(平成20年3月31日現在)

位 置	東 経	136°38'
	北 緯	34°57'
面 積		205.53km <sup>2</sup>
広がり	東西最長	約23.8km
	南北最長	約18.8km



## 人口の概要

平成19年10月1日現在の人口は、313,403人(男155,472人、女157,931人)で、三重県全体の約17%を占めている。

世帯数は、123,852世帯、1世帯当たりの人員は2.53人と世帯数の増加に伴い、世帯規模は年々縮小している。

年齢別人口を構成比で見ると、年少人口(0~14歳)14.8%、生産年齢人口(15~64歳)65.8%、老年人口(65歳以上)19.4%で、前年に比べ年少人口は0.1ポイント減、生産年齢人口は0.4ポイント減になったのに対し、老年人口は2年連続で0.6ポイント増となっている。

平成19年1年間の人口動態を見ると、自然動態は、出生2,895人・死亡2,439人で456人の増加、社会動態は、転入13,844人・転出12,928人で916人の増加、合計1,372人の人口増加となった。

各地区における人口移動を見てみると、平成19年中で転入超過となった地区は、常磐299人、海蔵236人、中部215人、羽津215人等12地区で、逆に転出超過となった地区は、三重253人、下野70人、神前51人、河原田51人等12地区であった。



## 地区別人口

(平成19年10月1日現在)

地区	面積	世帯数	総人口	男	女
	k m <sup>2</sup>	世帯	人	人	人
中 部	6.54	11,435	23,698	11,668	12,030
富 洲	2.04	3,586	9,464	4,619	4,845
富 田	4.82	4,806	11,586	5,702	5,884
羽 津	8.80	6,194	15,676	8,071	7,605
常 磐	4.89	11,576	26,838	13,418	13,420
日 永	7.23	7,703	17,931	8,881	9,050
四 郷	8.40	10,676	25,841	12,722	13,119
内 部	12.31	6,651	17,970	9,088	8,882
塩 浜	7.44	3,055	7,060	3,542	3,518
小 山	18.35	1,912	5,174	2,447	2,727
川 島	7.89	4,241	12,133	5,897	6,236
神 前	7.40	2,657	7,271	3,539	3,732
桜 重	12.02	5,651	16,462	8,072	8,390
三 重	11.83	8,963	22,964	11,282	11,682
県	11.25	2,408	7,240	3,557	3,683
八 郷	10.21	4,702	13,245	6,649	6,596
下 野	7.57	3,165	8,361	4,210	4,151
大 矢	6.89	7,225	18,668	9,423	9,245
河 原	5.12	1,761	4,592	2,312	2,280
水 沢	19.63	1,141	3,505	1,701	1,804
保 々	10.86	2,350	7,307	3,652	3,655
海 蔵	3.65	5,114	12,990	6,479	6,511
橋 北	2.62	2,583	5,962	2,846	3,116
楠	7.76	4,297	11,465	5,695	5,770
全市計	205.53	123,852	313,403	155,472	157,931

年次別人口推移

(各年10月1日現在)

年次	面積	世帯数	人口			備考
			総数	男	女	
	k m <sup>2</sup>	世帯	人	人	人	
大正9年	9.65	7,513	35,165	16,701	18,464	
昭和5年	17.26	10,712	51,820	25,756	26,054	
15	17.26	13,224	63,732	31,732	32,000	
25	60.15	25,434	123,870	57,163	66,707	
35	192.27	43,171	195,974	94,171	101,803	
45	194.21	58,500	229,234	111,151	118,083	
50	194.96	66,999	247,001	120,893	126,108	
60	197.13	81,180	264,890	129,341	135,549	
61	197.13	83,276	267,843	131,009	136,834	
62	197.13	84,453	270,010	132,346	137,664	
63	197.07	85,881	271,848	133,335	138,513	
平成元年	197.29	87,881	274,530	134,892	139,638	
2	197.33	89,664	276,788	135,981	140,807	
3	197.33	92,075	280,110	137,780	142,330	
4	197.33	94,326	283,131	139,454	143,677	
5	197.33	96,015	284,805	140,451	144,354	
6	197.33	97,657	286,650	141,319	145,341	
7	197.36	99,524	288,654	142,380	146,274	
8	197.36	101,257	290,058	143,222	146,836	
9	197.36	102,598	291,048	143,876	147,172	
10	197.36	104,196	292,379	144,525	147,854	
11	197.36	105,613	292,910	144,839	148,071	
12	197.37	106,997	293,781	145,024	148,757	
13	197.39	108,948	295,654	145,861	149,793	
14	197.40	110,515	296,651	146,297	150,354	
15	197.40	111,758	297,284	146,440	150,844	
16	197.40	113,426	298,137	146,945	151,192	
17	205.16	119,538	310,966	153,497	157,469	
18	205.30	121,636	312,062	154,384	157,678	
19	205.53	123,852	313,403	155,472	157,931	

年齢階層別人口推移

(各年10月1日現在)

年次	人口総数	年少人口		生産年齢人口		老年人口	
		実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
	人	人	%	人	%	人	%
昭和40年	218,981	52,625	24.0	153,707	70.2	12,649	5.8
45	229,234	56,253	24.5	157,925	68.9	15,056	6.6
50	247,001	63,969	25.9	164,718	66.7	18,304	7.4
55	257,284	63,586	24.7	171,481	66.7	22,217	8.6
60	264,890	58,878	22.2	180,567	68.2	25,445	9.6
平成元年	274,530	52,617	19.2	193,297	70.4	28,616	10.4
2	276,788	51,353	18.6	195,399	70.6	30,036	10.8
3	280,110	50,598	18.0	197,911	70.7	31,601	11.3
4	283,131	50,025	17.7	200,073	70.7	33,033	11.7
5	284,805	49,276	17.3	201,138	70.6	34,391	12.1
6	286,660	48,776	17.0	202,050	70.5	35,834	12.5
7	288,654	48,277	16.7	202,898	70.3	37,479	13.0
8	290,058	47,769	16.5	203,153	70.0	39,136	13.5
9	291,048	47,257	16.2	202,969	69.7	40,822	14.0
10	292,379	47,055	16.1	202,878	69.4	42,446	14.5
11	292,910	46,397	15.8	202,424	69.1	44,089	15.1
12	293,781	46,093	15.7	201,770	68.7	45,918	15.6
13	295,654	46,015	15.6	201,743	68.2	47,896	16.2
14	296,651	45,779	15.4	201,282	67.9	49,590	16.7
15	297,284	45,589	15.3	200,478	67.4	51,217	17.2
16	298,137	45,293	15.2	200,256	67.2	52,588	17.6
17	310,966	46,881	15.1	207,440	66.7	56,645	18.2
18	312,062	46,649	14.9	206,720	66.2	58,693	18.8
19	313,403	46,323	14.8	206,261	65.8	60,819	19.4

年少人口.....0～14歳 生産年齢.....15～64歳 老年人口.....65歳以上

年少・老年・従属人口指数及び老年化指数

(平成19年10月1日現在)

年少人口指数	22.5	老年人口指数	29.5
従属人口指数	51.9	老年化指数	131.3

$$\text{年少人口指数} = \frac{0\sim14\text{歳人口}}{15\sim64\text{歳人口}} \times 100$$

$$\text{老年人口指数} = \frac{65\text{歳人口}}{15\sim64\text{歳人口}} \times 100$$

$$\text{従属人口指数} = \frac{0\sim14\text{歳人口} + 65\text{歳以上人口}}{15\sim64\text{歳人口}} \times 100$$

$$\text{老年化指数} = \frac{65\text{歳人口}}{0\sim14\text{歳人口}} \times 100$$

人口動態

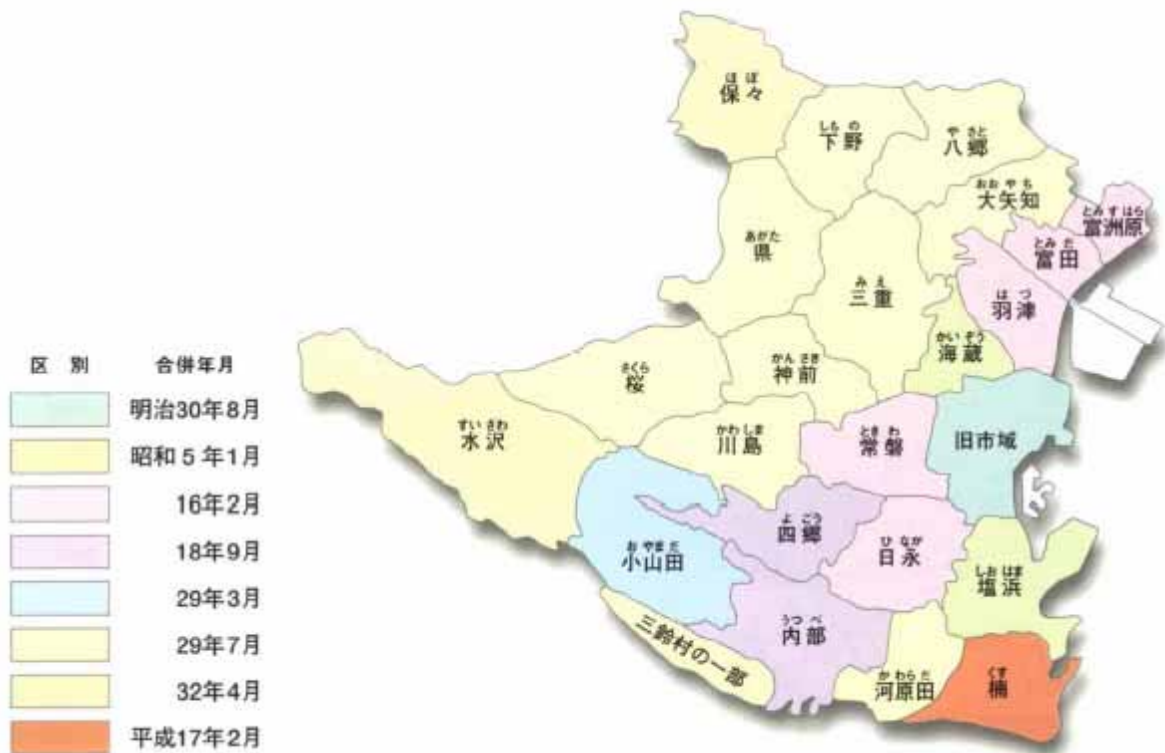
年次	自然動態			社会動態			人口増加
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減	
	人	人	人	人	人	人	人
昭和62年	3,196	1,612	1,584	9,891	9,502	389	1,973
63	3,139	1,722	1,417	9,964	9,304	660	2,077
平成元年	2,956	1,686	1,270	10,495	9,323	1,172	2,442
2	3,003	1,859	1,144	11,380	10,118	1,262	2,406
3	3,050	1,773	1,277	12,367	10,388	1,979	3,256
4	3,158	1,838	1,320	12,456	10,890	1,566	2,886
5	3,154	1,859	1,295	11,567	11,251	316	1,611
6	3,196	1,914	1,282	11,859	10,965	894	2,176
7	3,136	1,999	1,137	12,060	11,690	370	1,507
8	3,195	1,892	1,303	12,208	11,929	279	1,582
9	3,210	1,972	1,238	12,039	12,330	291	947
10	3,242	2,014	1,228	11,920	12,176	256	972
11	3,088	2,124	964	11,982	12,152	170	794
12	3,213	2,150	1,063	12,104	11,892	212	1,275
13	3,131	2,106	1,025	12,203	11,782	421	1,446
14	3,236	2,106	1,185	11,616	11,807	191	994
15	3,008	2,244	764	11,815	12,270	455	309
16	2,976	2,249	727	12,314	11,914	400	1,127
17	2,826	2,541	285	24,306	11,793	12,513	12,798
18	3,026	2,469	557	13,292	12,781	511	1,068
19	2,895	2,439	456	13,844	12,928	916	1,372

昭和62年から平成元年までは、住民基本台帳人口移動報告による。

平成17年の転入には、楠町との合併による移動を含む。

# 市域の変遷

合併年月	合併町村名	合併区域面積	総面積	当時の人口
明治 30 年 8 月	(市制施行)		9.65 k m <sup>2</sup>	25,326 人
昭和 5 年 1 月	海蔵、塩浜、	7.61	17.26	51,810
16 年 2 月	富田、富洲原、常磐、日永、羽津	23.89	41.15	111,975
18 年 9 月	四郷、内部	19.00	60.15	121,994
29 年 3 月	小山田	} 97.95	158.10	168,319
29 年 7 月	川島、神前、桜、三重、梶、八郷、下野、大矢知、河原田			
32 年 4 月	水沢、保々、三鈴村の一部	34.17	192.27	183,021
平成 17 年 2 月	楠町	7.76	205.16	302,102



# 広 報

市政運営を円滑に行うためには、市民とのコミュニケーションを密にすることが必要である。このため、市では、「広報よっかいち」をはじめとした多様な広報媒体を活用して積極的な情報発信に努めるとともに、さまざまな広報活動を展開している。

「広報よっかいち」の発行

- (1)発行日 上旬号...毎月5日 下旬号...毎月20日
- (2)規 格 上旬号(A4判16ページ 必要に応じて増ページまたは別冊の発行あり)  
下旬号(A4判6ページ 必要に応じて増ページまたは別冊の発行あり)  
(いずれも古紙100%の再生紙および大豆油インキを使用)
- (3)発行部数 130,500部 (平成20年10月上旬号)

広報番組の制作・放送

- 1.市政情報提供番組「ちゃんねるよっかいち」(CTY10ch・20分番組)  
(株)シー・ティー・ワイのコミュニティーチャンネルを通じて、平成3年度から放映。鮮度の高い情報を発信するため、内容を10日更新とし、1日3回放映するとともに、市民参画の観点から公募による市民リポーターを活用している。また、耳の不自由な人にも内容を理解していただけるよう、平成10年から手話通訳、平成14年から一部字幕スーパーを付けている。
- 2.「市役所発!丸ごとよっかいち」(エフエムよっかいち76.8MHz)  
県内唯一のコミュニティFM局であるエフエムよっかいち(ポータルウェブ)を通じ、下記の番組を放送している。
  - ニュース(5分)・・・当日行われる催しや近日中に開催されるイベントなどを紹介(月~土曜日、2回/日)
  - サンデーメッセージ(5分)・・・市長などが出演し、市の方向性や展望、特に重要な施策について紹介(日曜日、2回/日)
  - ALO!YOKKAICHI(5分)・・・市からのお知らせをポルトガル語で提供(土曜日、1回/日)
  - 人権を確かめあう日(5分)・・・毎月22日の「人権を確かめあう日」にちなみ、人権啓発番組を放送(毎月22日・4回/日)
- 3.「なるほど!防災」(5分)(エフエムよっかいち76.8MHz)  
地震や風水害などの災害への心構えや、そのほかの防災に関連するお知らせを放送している。(月・木曜日、1回/日)

インターネットによる情報発信

市のホームページに、各種市政情報や「広報よっかいち」のほか、記者会見・記者発表資料、記者会見要旨などを掲載し、本市に関する情報を積極的に発信している。平成17年7月からは、各課から直接情報提供ができるように情報提供システム(CMS)を導入した。

報道機関との連絡調整

原則として毎週火曜日に、市長または副市長による定例記者会見を開催するなど、市政に関する情報を積極的に報道機関に提供している。

デザイン名刺(ホテルとコンビナートの競演・市制施行111周年記念)の制作

職員が名刺によって本市のPRを図るため、デザイン名刺の台紙を制作している。

## 情報公開

市民と市との間で情報を共有して市政への市民参加を促し、公正で民主的な市政運営を図るため、平成元年度から「四日市市情報公開条例」に基づき、行政情報を開示している。また、市の外郭団体の透明性を高め、その活動に対する市民の理解と信頼を深めるため、「外郭団体の情報公開に関する要綱」に基づき、市が、全額出資している5団体において文書の公開を行った。平成18年度に導入された指定管理者17団体についても「指定管理者の保有する情報の公開に関する実施規程」に基づき管理情報を開示している。さらに、政策の選択や意思決定段階での情報公開を推進するため、平成11年4月から審議会や委員会などの会議を公開し、より開かれた市政の実現を目指している。

市民への情報提供の場として、市政情報センター(市庁舎北館1階)を設置し、市が作成または取得した行政資料などを閲覧できるようにするとともに、市が発行した市史、統計書、報告書等の刊行物の販売や、広報ビデオの貸し出しを行っている。また、インターネットの端末機を設置し、市のホームページから市政に関する情報を検索できるようにしている。

### 行政情報開示請求およびその処理状況

年 度	請求件数	全部開示	部分開示	不開示	不存在	取り下げ	不服申立て
平成15年度	218件	94件	103件	5件	37件	7件	4件
平成16年度	248件	144件	78件	6件	49件	6件	3件
平成17年度	434件	223件	184件	1件	41件	12件	0件
平成18年度	425件	200件	192件	1件	51件	5件	0件
平成19年度	462件	174件	216件	2件	90件	7件	4件

### 外郭団体に対する文書公開請求およびその処理状況

年 度	請求件数	全部公開	部分公開	非公開	不存在	取り下げ	異議の申出
平成15年度	8件	3件	4件	1件	2件	0件	1件
平成16年度	2件	1件	1件	0件	1件	0件	0件
平成17年度	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
平成18年度	5件	2件	3件	0件	1件	0件	0件
平成19年度	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

### 指定管理者の管理情報開示請求およびその処理状況

年 度	請求件数	全部開示	部分開示	不開示	不存在	取り下げ	異議の申出
平成19年度	1件	1件	0件	0件	0件	0件	0件

### 市政情報センターの利用状況

年 度	利 用 者 数	行政資料の閲覧者数	刊行物の販売数
平成15年度	3,855人	1,407人	911冊
平成16年度	3,927人	1,379人	771冊
平成17年度	3,888人	840人	903冊
平成18年度	3,099人	522人	406冊
平成19年度	2,579人	281人	337冊

# 職 員

## 定員と現員

部局区分	条 例 定 数					現職員 平成20.4.1現在
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
市長部局 (内市立病院)	2,166人 (678)	1,451人	1,428人	1,395人	1,362人	1,271人
議会事務局	14	15	15	15	15	15
監査事務局	7	7	7	7	7	7
教育委員会事務局	325	294	286	283	279	256
農業委員会事務局	0	0	7	7	7	7
上下水道局	-	251	245	229	230	210
水道局	161	-	-	-	-	-
市立病院	-	678	678	670	670	637
消防部局	292	300	310	320	320	316
選挙管理委員会事務局	4	3	3	3	3	3
合 計	2,969	2,999	2,979	2,929	2,893	2,722

平成17年4月1日付け機構改革により、下水道部と水道局が合併したほか、市立病院が地方公営企業法を全部適用したため市長部局から独立しました。

### 職業別人員

(平成20年4月1日現在)

区 分	人 員
総 数	2,722人
一般行政職	850
税 務 職	76
医師・歯科医師職	3
薬剤師・医療技術職	27
福 祉 職	251
看 護 ・ 保 健 職	33
消 防 職	315
企 業 職	847
技 能 労 務 職	186
教 育 職	134

### 初任給

(平成20年4月1日現在)

職 種	学 歴	月 額
一般(事務・技術)職員	大 学	178,800円
	短 大	161,600
	高 校	149,800
消 防 士	大 学	185,800
	高 校	155,700
看 護 師 (市立四日市病院勤務)	助産師	191,600
	正看護師	185,800
	准看護師	149,800
薬 剤 師	大 学	185,800
	大学6年	196,900
医 師		294,300

(一般行政職に教育長を含む)

### 特別職給料推移

区 分	12.4.1	15.4.1	16.4.1	18.4.1	19.4.1
市 長	1,150,000円	1,126,000円	1,103,000円	1,099,000円	1,099,000円
副 市 長					902,000
助 役	944,000	924,000	905,000	902,000	
収 入 役	829,000	811,000	795,000	792,000	

年月日は適用年月を示す。(平成18年4月から平成20年3月までは、表示の金額を3%減額しています)



職務等級別給料等（一般行政職）

（平成20年4月1日現在）

区分	人員	平均勤続年数	給料月額（円）			平均年齢
			平均	最高	最低	
部長級	22人	35年5月	522,573	551,300	510,500	57年11月
次長・参事級	52	33年1月	488,988	513,000	399,000	57年2月
課長級	148	29年10月	460,634	489,400	422,600	53年9月
課長補佐級	166	25年11月	419,199	460,400	362,300	49年11月
係長級	253	18年9月	347,247	457,600	281,200	42年2月
その他の職員	209	7年6月	244,084	399,900	155,700	31年7月
計	850	20年7月	368,884			44年5月

職務等級別給料等（一般行政職）

1. 期末勤勉手当

（平成20年4月1日現在）

（管理職以外）

区分	期末手当	勤勉手当
6月	140 / 100	75 / 100
12月	160 / 100	75 / 100

（管理職）

区分	期末手当	勤勉手当
6月	120 / 100	95 / 100
12月	140 / 100	95 / 100

2. 管理職手当

（平成20年4月1日現在）

区分	支給率
部長	給料月額の18% （最高支給限度額97,000）
次長・参事	給料月額の18% （最高支給限度額84,000）
課長	給料月額の17% （最高支給限度額75,000）
課長相当職	給料月額の15% （最高支給限度額59,000）

旅費

（平成12年8月適用）

職務	鉄道運賃	船賃	車賃 (1kmにつき)	宿泊料(1夜につき)		日当 (1日につき)
				甲地方	乙地方	
市長 副市長	その乗車による運賃	上級の運賃	37円	15,900円	14,900円	3,000円
9～7級	〃	1等運賃	37	14,100	13,100	2,600
6～1級	〃	〃	37	12,800	11,800	2,400

宿泊料の欄中の甲地方とは、規則で定める地域をいい、乙地方とは、その他の地域をいう。  
日当は鉄道を利用する片道200キロメートル以上の日帰り旅行については、1,500円を加算する。

# 各種委員の報酬

区 分	報 酬 (円)	区 分	報 酬 (円)
教育委員会委員長	月額 142,600	図書館協議会委員	日額 7,900
教育委員会委員(委員長除く)	" 99,900	社会教育委員	" "
選挙管理委員会委員長	" 65,000	文化財保護審議会委員	" "
選挙管理委員	" 45,600	文化振興審議会委員	" "
監査委員(議会選出)	" 47,900	博物館協議会委員	" "
監査委員(常勤の監査委員を除く)	" 205,600	スポーツ振興審議会委員	" "
常勤監査委員	" 592,000	就学支援委員会委員(部会の委員を含む)	" 15,300
公平委員会委員	日額 8,200	同和行政推進審議会委員	" 7,900
固定資産評価審査委員会委員	" "	隣保館運営審議会委員	" "
農業委員会会長	月額 41,500	市営住宅入居者選考委員会委員	" "
農業委員会副会長	" 33,300	水道水源保護審査員	" 学議経験者:16,000 その他の者:7,900
農業委員会部会長	" "	下水道事業運営委員会委員	" 7,900
農業委員会委員	" 28,000	青少年問題協議会委員及び同専門委員	" "
(部会に属する委員)		少年自然の家運営協議会委員	" "
農政審議会委員	日額 7,900	ごみ減量等推進審議会専門員	" 21,400
都市計画審議会委員	" "	ごみ減量等推進審議会委員	" 7,900
(臨時委員を含む)		三泗介護認定審議会委員長	" 23,600
開発審査会委員	" 9,600	三泗介護認定審議会委員	" 20,400
建築審査会委員	" 7,900	障害者介護給付審査会委員長	" 23,600
(臨時委員を含む)		障害者介護給付審査会委員	" 20,400
旅館建築審査会委員	" "	保健所運営協議会委員	" 7,900
(臨時委員を含む)		感染症の診査に関する協議会委員	" 9,900
建築紛争調停委員会委員	" 16,000	安全なまちづくり推進協議会委員	" 学議経験者:16,000 その他の者:7,900
土地区画整理審議会委員	" 7,900	投票管理者(投票所)	" 13,900
環境保全審議会委員 学識経験者	" 21,400	" (期日前投票所)	" 12,300
" その他の者	" 7,900	開票管理者	" 11,900
環境保全審議会専門員	" 21,400	選挙長	" "
公害健康被害認定審査委員会	" "	投票立会人(投票所)	" 12,200
応急診療所運営委員会会長	" 16,000	<立会時間が7時間以下の者>	<6,100>
応急診療所運営委員会委員	" 15,300	<投票箱等の送致を行う者>	<900>
応急診療所事故対策委員会委員長	" 16,000	投票立会人(期日前投票所)	" 10,800
応急診療所事故対策委員会委員	" 15,300	<立会時間が6時間以下の者>	<5,400>
歯科医療センター運営委員会委員長	" 16,000	開票立会人	" 10,400
歯科医療センター運営委員会委員	" 15,300	選挙立会人	" "
歯科医療センター事故対策委員会委員長	" 16,000		
歯科医療センター事故対策委員会委員	" 15,300		
情報公開審査会委員	" 16,000		
食育推進会議 学識経験者	" "		
" その他の者	" 7,900	学校保健法による	基本額 人数割額
個人情報保護審議会委員	" 16,000	学校医	年額 小学校 ・中学校:246,200 幼稚園:219,200 生徒数×670
国民保護協議会委員	" 7,900	学校歯科医	" 219,200 生徒数×440
防災会議委員	" "	学校薬剤師	" 基本額 兼務手当 154,200 1校につき60,000
男女共同参画審議会委員	" "		
国民健康保険運営協議会委員	" "		
都市提携委員会委員	" "		
地域審議会委員	" "		
特別職報酬等審議会委員	" "		
交通災害共済審査委員会委員	" "		
自転車等駐車対策協議会委員	" "		
市有林管理会委員	" "		
勤労青少年ホーム運営委員会委員	" "		
		保育所	基本額 人数割額
		嘱託医師	" 219,200 乳幼児数×670
		嘱託歯科医	" 219,200 乳幼児数×440

勤労者福祉施設運営委員会委員 地域マネージャー	" 月額	" 230,000	社会福祉事務所嘱託医師	月額	138,800
			知的障害児通園施設嘱託医師 及び嘱託歯科医師	"	18,000
			児童デイサービス事業嘱託医師	"	18,000
			法律顧問	年額	1,064,400
			その他の 非常勤職員	月額をもって定めるものは 89,500 円以内 日額をもって定めるものは 7,900 円以内	

# 職員研修

## 1 基本姿勢

地方分権の時代に対応するためには、個々の自治体が自立した政策自治体となることが求められています。このような時代の潮流に対応し、行財政改革を進め、総合計画に示すまちづくりを推進していくためには、組織として情報公開、政策形成過程の透明化、効率的な行政運営、市民と行政とのパートナーシップの形成に努めなければなりません。また、同時に人権意識や倫理観の高揚、説明責任能力の向上など、職員一人ひとりの能力開発及び意識改革を図る必要があります。

そのため、四日市市人材育成基本方針(平成16年2月改訂)では、「市民の視点に立ち、自主・自立の精神で積極果敢に行動する職員の育成を目指して」を職員研修の基本目標としています。この中で、職員に求める能力として、特に専門能力、政策形成能力、経営感覚、説明責任能力及び対人能力を掲げ、これらの能力を有する職員の育成に努めます。

## 2 重点事項

### (1) 階層別研修の充実

新規採用職員をはじめ、新任係長級職員、新任課長補佐級職員及び新任課長級職員を対象に各階層別研修(パワーアップ研修)を実施し、人権問題、防災対策等の行政課題の習得と、レポート提出により職員の意識改革を図る。新所属長職員研修として、人材育成、組織の活性化などの意識の養成を図る。一般職員 部・部研修、係長級職候補者研修、準管理職候補者研修、管理職候補者研修(チャレンジ研修)では、グループや個人の考課測定を実施し、職員の能力アップと資質の向上を図る。また、年齢別研修(ステージ研修)では、行政課題の周知を図るとともに地方自治の今後と行政の役割について習得させる。

### (2) 特別研修の充実

人材育成基本方針では職員に求める能力として、企業経営感覚を含め、専門能力、政策形成能力、対人能力を掲げている。これらの能力アップのため、技術系職員研修をはじめ、アカウントビリティ能力養成研修、危機管理意識養成研修、メンタルヘルス研修、キャリアデザイン研修、法務研修等を実施し、職員の説明責任能力の向上と意識改革を図る。

また、新たに公務員倫理及びコンプライアンス(法令順守)を一体として研修を実施することにより、公務員としての高い意識向上を目指す。内部講師養成研修を実施し、研修所研修をはじめ職場研修における研修効果を向上させる。

### (3) 職場研修の推進

職場研修実施要領(平成15年4月1日施行)に基づき、職場研修推進員を中心に5つの全庁共通課題(人権・同和問題 服務規律・公務員倫理 待遇等市民満足度(CS)向上 業務棚卸表 個人情報保護)や各職場に応じた個別課題について、職場研修を実施し、報告を求める。

### (4) 派遣研修の充実

職務遂行上必要な知識、技能等を習得させるため、自治大学校をはじめ、市町村アカデミー、国際文化アカデミー等の外部研修機関へ職員を積極的に派遣します。これまでの専門知識の習得に加え、職員の自信を高め、職場の活性化を図るため、職場での研修報告会の開催や、内部研修講師の機会を与えるなど、研修成果を発揮させる。

### (5) 自主研修の充実

職員の資質の向上と能力開発を図るため、職員の自己啓発意欲の醸成が大切であり、自主研究グループの活動、通信教育及び国家資格取得を支援する。

平成20年度一般職員研修

**部次長研修**  
 組織全体の手本となるような意識、行動を身に付けよう  
 研修内容:各種講演会及びトップセミナー、人権・同和研修、応急手当講習会

**新所属長研修**  
 所属長として組織目標をまとめ、部下の育成に努め、公務員として見本となる行動を身に付けよう  
 研修内容:メンタルヘルスリサ-研修、公務員倫理、人権・同和研修

**新任課長級職員研修**  
 管理職として組織における役割を自覚し、大局的な視野をもって業務を効率的に遂行する能力を身に付けよう  
 研修内容:人事者課研修、リスクマネ-ジメント研修、人権・同和研修  
 対象は課長補佐級職員4年目の職員  
 プレゼンテーション、論文による効果測定

**管理職候補者研修**  
 管理職として求められる組織開発や管理行動に関する能力を身に付けよう  
 研修内容:戦略的発想力研修、管理行動計画研修

**新任課長補佐級職員研修**  
 率先して困難な業務や組織の活性化に努め、組織目標の進行管理を行なう能力を身に付けよう  
 研修内容:リ-ダ-シップ研修、人権・同和研修

**準管理職候補者研修**  
 行政実務の課題を解決する能力、管理職を補佐し得る能力を身に付けよう  
 研修内容:課題研修、マネ-ジメント研修

**新任係長級職員研修**  
 心構えや役割を自覚し、行政課題研究を通じて自らの行動目標を考えよう  
 研修内容:行政課題研修、リ-ダ-シップ研修

**係長級職員候補者研修 部**  
 候補者研修の2年目:自分の役割を認識し、業務の遂行に必要な能力を身に付けよう  
 研修内容:政策研修、法務研修

この研修の対象は概ね34歳からの職員を対象にしています。政策、法務研修のテスト、論文による効果測定

**係長級職員候補者研修 部**  
 職場における中堅幹部として必要とされる基礎的な法律や組織で求められる人材としての役割を認識しよう。  
 研修内容:政策研修、法務研修

この研修の対象は概ね32歳の職員を対象にしています。

**一般職員 部研修**  
 自らの職場の課題解決の方法を学び、政策形成能力を身に付けよう  
 研修内容:職場の課題解決研修、人権・同和研修

この研修の対象は概ね28歳の職員を対象にしています。

**一般職員 部研修**  
 地方行政の情勢の把握を行い、中堅職員として必要な広い物の見方や知識を学んでもらいたい  
 研修内容:政策課題研修、ディベート研修、人権・同和研修

**新規採用職員研修**  
 四日市市の職員としての自覚と意識を持ってもらい、市のことを早く知ってもらいたい。  
 研修内容:市政概要、公務員倫理、行政課題、行政法、人権・同和問題等

**現業職員(一般労務職)研修**  
 研修内容:公務員倫理、人権同和問題

**嘱託・臨時職員研修**  
 研修内容:接遇、モチベーションUP、人権同和問題

**危機管理意識養成研修**  
 職場にはリスクがいっぱい、日頃からリスク管理の方法を学ぼう

**内部講師養成研修**  
 各所属の行政課題の共有化を図るには研修講師になって伝えていく方法を学ぼう

**クレ-ム対応能力養成研修**  
 クレ-ムに建設的にアプロ-チする方法を学ぼう

**トレ-ナ-研修(新規トレ-ナ-対象)**  
 部下の育成、新規採用職員や長期休暇後の職員の支援方法を学ぼう

**アカデ-リ-能力養成研修**  
 説明責任を論理的な思考能力と表現能力から学ぼう

**コンピテンシ-能力養成研修**  
 目標となる人の行動特性を学ぼう。

**技術系職員研修**  
 業務上必要な専門知識を学ぼう

**メンタルヘルス研修**  
 (新係長対象)互いの理解を進めよう。

**応急手当講習会**  
 (特にAEDは全員が受講予定です)

**政策法務研修**  
 (行政課題を条例にしよう)やはり30代に身に付けておきたい。

**北勢5市合同研修(部局推薦 30代職員)**  
 同業者者との意見交換の大事。

**官民交流セミナー(部局推薦 30代職員)**  
 民間企業との交流を通して多種多様な見解や発想にふれることにより、企画力、創造力、経営管理能力を磨こう。

**キャリアデザイン研修**  
 31歳に達する年に参加できます。

**応急手当普及員養成研修**  
 (部局推薦)年齢問いません

**法務研修(概ね27歳まで)**  
 内容は行政法の基礎、民法です。

**接遇研修**  
 20代に参加してしっかり意識づけよう。(年齢問わず)

自学のため・通信教育・国家資格取得・自主研究グループに対する支援もしています。

**55歳研修**

研修内容  
 地方自治制度(分権時代の市職員  
 のあり方)・行政課題研究

**50歳研修**

研修内容  
 地方自治制度(分権時代の市職員  
 のあり方)・行政課題研究

**45歳研修**

研修内容  
 地方自治制度(分権時代の市職員  
 のあり方)・行政課題研究

**40歳研修**

研修内容  
 地方自治制度(分権時代の市職員  
 のあり方)・行政課題研究

**35歳研修**

研修内容  
 地方自治制度(分権時代の市職員  
 のあり方)・行政課題研究

**30歳研修**

研修内容  
 法務基礎研修・地方自治制度

**25歳研修**

研修内容  
 法務基礎研修・地方自治制度

25歳研修は人数により開催します。

# 防災対策

災害から尊い市民の命や財産を守ることは、市政・まちづくりの最も基本的な事項である。このため、地震や風水害などの自然災害をはじめとしたあらゆる災害に強いまちづくりを目指し、関係部局及び防災関係機関とも協力しながら、防災対策の多様化と防災体制のさらなる強化を図るための種々の事業を実施している。

## 防災訓練の実施

毎年、地区を特定して、市民をはじめとする防災関係機関や事業所等の参加・連携のもと、本市が大規模地震に見舞われたことを想定とした情報収集、災害防御、救出救護、応急復旧など、現実に即した「市民総ぐるみ総合防災訓練」を実施している。また、各地区においても消防団、自主防災組織、自治会等の住民組織が主体となり、それぞれの地区の実情に応じた訓練が実施されるよう、指導・助言に努めている。

## 総合防災システムの整備

平成 12 年 9 月、本市は局地的な記録的集中豪雨に見舞われた。このことを踏まえ、平成 13 年度に、市内周辺 20 カ所の雨量情報、19 カ所の水位情報および四日市港における潮位情報をリアルタイムに掌握できる総合防災システムの構築を行ったところである。これらの情報を広く市民に提供して被害の最小化を図るため、平成 14 年 12 月から市のホームページ上でも情報を公開している。

## 防災備蓄倉庫および備蓄物品の整備・充実

市内各所にきめ細かく防災備蓄倉庫の整備を図るとともに、食料（乾パン、クラッカー、アルファ米）や毛布、仮設トイレ、担架のほか、ノコギリ、ツルハシ、ハンマー、バール等の救出救助用資機材の備蓄に努めている。同様に、水防倉庫についても整備・充実を努めている。（平成 20 年 4 月時点での防災備蓄倉庫の設置個所は 60 カ所、水防倉庫の設置個所は 51 カ所）

## 住宅等の耐震化促進

地震に対する住宅の安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを進めるため、平成 15 年度より建築年等、一定の基準を満たす木造住宅を対象に無料耐震診断を実施するとともに平成 19 年度から共同住宅耐震診断への補助制度も開始した。（平成 20 年 4 月時点で 2,734 戸実施済）

また、無料耐震診断受診後に耐震補強計画（設計）、補強工事、除却を行う場合、その費用の一部補助を行っている。（平成 20 年 4 月時点での補助金交付総件数は木造住宅耐震補強計画 139 件、木造住宅耐震補強工事（準耐震を含む）150 件、除却 24 件）

## 市民に対する防災意識啓発と自主防災組織の強化・充実

災害対策の基本として、「自分の身は自分で守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識啓発を市民に対して行うが大切である。このことから、自治会や自主防災隊等の各種団体や施設、事業所等を対象とした防災出前講座、リーダー養成のための防災大学の開講や「エフエムよっかいち（76.8MHz）」において「なるほど！防災」の制作・放送を行うほか、「広報よっかいち」や C T Y（10ch）を積極的に活用し、市民の防災意識の高揚に努めている。

また、地域防災の要とも言える自主防災組織の結成促進に努めてきたところであるが、さらに地域における防災活動をより有効なものとするため、その活性化と地区単位における連合組織化を平成 16 年度から推進し、平成 19 年度には、市内全地域に地区防災組織（29 地区）が結成された。

## 危機管理体制の強化

災害が発生した際に、迅速かつ効率的な対応ができるように常設型の危機管理室を平成 20 年度に整備するとともに、職員が災害発生時に迅速かつ的確な対応がとれるよう、図上訓練（DIG）や水防訓練を定期的実施するほか、各種マニュアルの整備に努めている。

## ～ 人権尊重都市「四日市市」の実現に向けて～

本市では、21 世紀におけるすべての市民が、人間としてのあり方、他者とのかかわり方をもっと人間性にあふれたものとするために、市民生活のあらゆる分野において「一人ひとりの個性を重視し、人権を尊重する社会」をまちづくりの基本理念の一つに掲げています。

平成 4 年 12 月 22 日に「人権尊重都市」を宣言し、毎月 22 日を「人権を確かめあう日」としました。平成 9 年 6 月には「四日市市部落差別をはじめとするあらゆる差別を無くすことを目指す条例」を制定し、さらに、平成 14 年 3 月に「人権教育のための国連 10 年四日市市行動計画」を策定するとともに、平成 14 年度からは「人権学習センター」を設置して人権に関する情報の提供や市民の人権学習のための機会を提供してきました。また、平成 15 年 3 月には、「四日市市人権教育・啓発基本方針」を策定しましたが、「人権教育のための国連 10 年」の推進期間が平成 16 年 12 月に終了したことを受けて、平成 17 年 3 月には「よっかいち人権施策推進プラン」を策定し、同年 4 月には人権行政を推進する上で役割の明確化、事業の積極的な展開を図るため組織機構を見直し総務部に人権行政監を配置するとともに人権・同和課を設置し、人権学習センター、市民会館、教育集会所については隣保館事業の充実に加え、人権のまちづくりの推進、広域的な人権教育、交流の拠点と位置付け、人権学習センター及び人権プラザ(小牧、神前、赤堀、天白)として改組し、人権が尊重される四日市を目指す事業を推進しています。

具体的には、「四日市市差別を無くすことを目指す審議会」から平成 16 年 10 月に答申のあった 5 つの推進方策(人権に関する相談・支援の充実、人材の育成と当事者のエンパワメント、教材などの開発と人権学習センターの充実、人権のまちづくりに向けた条件整備、人権施策の推進体制の整備)を重点的に取り組む施策として推進しています。

また、平成 18 年 7 月には同和行政推進審議会に『「四日市市における今後の同和行政のあり方について(答申)」の具体化を図るための仕組みについて』諮問を行い、平成 19 年 8 月に同審議会から答申を受けました。その主な内容は、同和行政推進の「仕組み」の方向性、同和行政全般に係る「仕組み」及び各分野別の課題に対する「仕組み」、同和問題解決のための施策の推進方向の三点です。具体的な中身は、これまでの人権学習センターを見直し、新たな機能を付加した「人権センター」に改め各種人権教育・啓発の拠点とするとともに、4カ所の人権プラザを教育・啓発分野の出先機関とするものであり、本市が目指す「人権尊重都市」の実現に向けて各種人権問題に関する機関との調整を図っています。

## 社会人権教育

市民が同和問題をはじめとするあらゆる人権問題を自らの問題として自覚し、生活の中にある課題の解決を図っていくために、地域社会のあり方を人権尊重の視点で見直していくことが必要です。この視点を自らの学習によってさらに高めるため、学習体制の充実と地域での指導者の育成が求められています。

個々の自主性・自立性を基盤として、差別を見抜く力、差別を許さない心、差別をみんなで解消する意欲と実践力を育成する。

地域社会の実態とその背景から課題を明らかにし、課題の解決に向けて支援する。

地域住民の課題意識に基づく学習が生き方と結びつき、豊かな地域社会の構築へつなげていける実践力となるような、人権を視点にすえた総合的な自主的学習を推進する。

人権教育推進の地域内研修体制の充実と他地域との実践の交流を推進する。

人権教育に関する研修会や研究会の場を提供し、積極的な参加を促し、実践力の向上を推進する。

すべての市職員が、自分自身の人権意識を常に見直し、人権や差別に対する正しい認識を深め、人権尊重に徹する信念と情熱をもって差別解消に取り組む。

地域での人権教育に関する指導者の育成のため、地域住民や市職員への学習・研修の充実を行う。

#### 人権学習センター

場 所 四日市市本町プラザ6階

開館時間 午前9時から午後5時

休館日 毎週日曜日・月曜日・祝日・年末年始

内 容 ・人権問題に関する図書・ビデオの閲覧・貸出・人権問題に関するパネル等の展示  
・人権学習講座の開設及び機会の提供、教材の開発、情報の提供  
・人権相談（休館日を除く毎日）  
・人権擁護委員による人権相談（毎月第2・第4水曜日13時から16時）は、平成19年6月から本庁1階広聴・消費生活相談室相談コーナーで実施。

## 同和行政

平成15年度に受けた「今後の同和行政のあり方」（同和对策委員会）及び「今後の隣保館のあり方」（隣保館運営審議会）についての両答申に基づき、市民の人権意識の高揚を図り、様々な課題を抱えた人々の自立と自己実現を支援するとともに、豊かな人間関係を創造するという認識に立ち、一般施策によって同和行政を推進しています。

#### 隣保事業の推進

同和问题解決に向けた啓発や住民交流などを図るために、人権プラザにおいて、各種教養講座や相談事業等の他、「今後の隣保館のあり方」についての答申に基づいた「人権のまちづくり」の視点で隣保事業を推進しています。

#### 施設の状況

施設名	建設年月日	構造	建物延べ面積 (㎡)	施設の概要
人権プラザ小牧	昭和48.3.15	RC造2F	301.00	1階 事務室 相談室 2階 集会室 図書室
人権プラザ神前	昭和50.4.30	RC造2F	309.18	1階 事務室 料理実習室 相談室 2階 ホール 図書室
人権プラザ赤堀	昭和50.6.8	RC造2F	250.50	1階 事務室 料理実習室 和室 2階 ホール 図書室
人権プラザ天白	昭和48.9.30	RC造2F	253.26	1階 事務室 料理実習室 和室 2階 ホール

市民会館及び教育集会所は平成17年度から人権プラザに名称変更。

#### 同和行政推進監の設置

一般施策による同和问题解決のためには、全庁的な取り組みが不可欠であることから、部局内における施策実施にかかる調整機能等を役割とする同和行政推進監（13名）を平成14年度から各部局に設置しています。



## 統計業務

### 統計業務

国から委託を受けて商業統計調査などの指定統計調査を実施した。

平成 20 年度においては、住宅・土地統計調査など 4 調査及び平成 21 年経済センサス 基礎調査調査区設定を予定している。

### 統計調査実施状況

調査時期	調査名	所管省庁	調査対象
平成 19. 5. 1	学校基本調査	文部科学省	136 件
6. 1	商業統計調査	経済産業省	3,484 件
10. 1	就業構造基本調査	総務省統計局	3,023 件
11.21	全国物価統計調査	総務省統計局	468 件
12.31	工業統計調査	経済産業省	1,359 件
平成 20. 2. 1	住宅・土地統計調査 単位区設定	総務省統計局	306 単位区

# システム管理

## 窓口サービス事務のIT化

住民情報を中心に行政窓口事務の電算化を進め、大型汎用機による電算処理を行っていたが、平成16年度より各システムのダウンサイジングを推し進め、住民情報システムの一部の業務をサーバーシステムに移行し、大型汎用機とサーバーシステムとの連携による電算処理を行っている。

### 住民情報システムのサーバー適用業務

システム名	運用形態		主管課	運用開始(導入)年度 個別システムは、機器導入年度
	ウェブ	バッチ		
住民情報	宛名管理		市民課	H16年度
	住民記録		市民課	"
	外国人登録		"	"
	印鑑登録		"	"
	学籍管理/就学援助		学校教育課	H16年度(資格のみ)
	就園奨励		教育総務課	H16年度
	国民健康保険		保険年金課	"
	国民年金		"	H17年度
	老人医療		保健福祉課	"
	市県民税		市民税課	"
	軽自動車税		"	H16年度(物件のみ)
	法人市民税		"	H17年度
	固定資産税		資産税課	H16年度(資格のみ)
	収納		納税課ほか	"
	保育所		児童福祉課	"
市営住宅		市営住宅課	H17年度	
清掃		生活環境課	"	
住民情報 (個別)	戸籍		市民課	H17年度(更新)
	保健福祉総合		福祉総務課	H16年度(更新)
	介護保険		介護・高齢福祉課	H16年度(更新)
	自立支援		障害福祉課	H18年度
	滞納整理		納税課・保険年金課	H16年度(更新)
	人事給与		人事課	H16年度(更新)
	後期高齢		保険年金課	H19年度
	資産税GIS		資産税課	H19年度
	家屋評価		資産税課	H20年度
	自動車リサイクル		生活環境課	H19年度
	土木積算		下水建設課ほか	H20年度(更新)

つづき	不在者投票管理 農地情報 特定給食 食品収去			選挙管理委員会事務局 農水振興課 保健医療課 保健医療課	H14年度 H19年度(更新) H19年度 H19年度
-----	---------------------------------	--	--	---------------------------------------	--------------------------------------

住民情報システムの大型汎用機の主な適用業務

システム名	運用形態		主管課	運用開始(導入)年度
	オンライン	BATCH		
住民情報	宛名管理		市民課	H16年度(サーバ連携化)
	住民記録		"	H16年度(BATCH業務のみ)
	外国人登録		"	"
	印鑑登録		"	"
	選挙		選挙管理委員会事務局	S47年度
	学籍管理/就学援助		学校教育課	H11年度(オンライン化)
	就園奨励		教育総務課	H17年度
	国民健康保険		保険年金課	S61年度(オンライン化)
	市県民税		市民税課	S63年度(オンライン化)
	固定資産税		資産税課	"
	軽自動車税		市民税課	"
	法人市民税		"	"
	収付償還		納税課ほか	"
	貸付償還		人権同和課・市営住宅課	S57年度
	保育所		児童福祉課	H4年度(再)
	保健福祉総合		福祉総務課	H10年度(再)
	介護保険		介護・高齢福祉課	H11年度
保健衛生		健康企画課	S60年度	
市営住宅		市営住宅課	H3年度(再)	
清掃		生活環境課	H5年度(再)	
地域情報	広報・広聴		市民生活課	S48年度
	人口統計		IT推進課	H5年度
	公害統計		環境保全課	S54年度
	健康統計		健康企画課	S53年度

### 行政内部事務のIT化

情報インフラとしてLANと一人1台パソコンの整備を行い、グループウェアによる庁内掲示板や、行政内部システムとして文書管理システム、庶務事務システム、財務会計システムを稼働する等、行政内部事務のIT化を推進している。

#### 行政内部システムの主な適用業務

システム名		運用形態	運用開始（導入）年度
行政情報	共通基盤	自営	H16年度
	文書管理		H16年度
	財務会計		H16年度
	庶務事務		H16年度
情報共有	グループウェア （メール・掲示板）	自営	H14年度
	公用車管理		H15年度
	秘書システム		H19年度（更新）
	PDF作成		H17年度
	共有サーバ 電子帳票		H16年度 H18年度（更新）
情報基盤	LAN	自営（基幹1Gbps，支線100Mbps）	H14年度（更新）
	ドメインコントローラ	自営/ハウジング	H18年度（更新）
	DNS，WINS	自営/ハウジング	H15年度
	ウイルス対策	自営	H19年度（更新）
	ネットワークサーバ管理	自営	H19年度（更新）
	Update	自営	H16年度
	Internet 接続環境	叔行イグ	H15年度

### 市民との接点システム

市民と行政をつなぐ媒体として、ホームページを更新する情報提供システム、公共施設の位置情報などを提供する地図情報システム、インターネットから公共施設の予約状況を照会して予約できる施設予約システムなどを導入してICT技術を活用した市民サービスの拡充を推進している。

システム名	導入・運用形態	運用開始年度
情報提供システム（CMS）	他自治体共同	H16年度
地図情報システム（GIS）	四日市市単独	H15年度
公共施設予約	ASP利用	H19年度（更新）

## (株)三重ソフトウェアセンター

ソフトウェアの需給ギャップを克服し、高度情報化社会の均衡ある発展に寄与することを目的として、国は平成元年「地域ソフトウェア供給力開発事業推進臨時措置法」（以下「地域ソフト法」という。）を制定した。これは、わが国におけるソフトウェアの開発力が、大都市圏へ偏在化しており、その他の地域においては、システムエンジニアが不足していた。地域の現状を是正し、ソフトウェアの供給力の向上を図り、ソフトウェアの安定的な供給を確保して、わが国の情報化の進展を図るには、地域において情報化人材の育成を行うことが最重要であるとの考えから、当時の通商産業省及び労働省が共同して推進する事業として成立した。

この「地域ソフト法」に基づき設立されたのが(株)三重ソフトウェアセンターであり、三重県地域のソフトウェア供給力の強化に貢献し、地域の活性化、産業の発展に寄与しようとするものである。現在、全国には19のセンターがあり、情報化人材の育成を行っている。なお、「地域ソフト法」は、平成11年2月から「新事業創出促進法」に再編され、平成12年3月には、同法に基づく「新事業支援機関」に指定され情報分野を中心として、新事業の創出支援を行っている。

また、近年のIT化の急速な進展が、社会・経済の構造に大きな変革をもたらしている中、政府は「e-japan戦略」や「e-japan重点計画」を発表し、世界最先端のIT国家を目指すとともに、地方自治体に対しても電子自治体構築への要請を行ったところである。これを受けて、各自治体は電子自治体構築を早急に取り組むべき重要課題として、その対応に迫られている。(株)三重ソフトウェアセンターでは、そのような各自治体のニーズに応えるため、平成12年度から電子自治体推進事業の調査・研究を始め、住民生活の広域化、地方分権の推進を背景として、より一層の経費削減を行うため、複数自治体による広域的なシステム構築の必要性に着眼して、平成13年度の住民基本台帳ネットワークシステムの広域共同開発をはじめとして、広域共同システム運営の中核施設として「地域情報センター事業」を行っている。

### 会社概要

・社名	株式会社三重ソフトウェアセンター
・所在地	四日市市桜町 3690 番地の 4
・設立年月日	平成 3 年 5 月 8 日
・資本金	1 1 億 7 千 2 百万円（授權資本 18 億 6,000 万円）
・敷地面積	7,535 m <sup>2</sup>
・延床面積	2,608 m <sup>2</sup>
・建物構造	鉄骨造 3 階建
・事業開始	平成 4 年 4 月
・その他	平成 10 年 4 月に北勢インフォメーションサービス株式会社と合併

### 主な事業

#### 1. 地域情報センター事業

##### 住民基本台帳ネットワークシステムの広域共同開発

平成 13 年度に三重北勢 16 市町の委託を受けて、住民基本台帳ネットワークシステムを共同開発し、平成 14 年度から、当システムやネットワークの保守管理を行っている。

##### 三重北勢広域電子自治体の構築

総務省が目指す電子自治体の構築に向け、平成 13 年度に発足した「三重北勢広域電子自治体研究会」の委託を受けて、早急に取り組むべき事業をとりまとめた「三重北勢広域電子自治体基本計画書」を策定し、広域共同システム運営の中核施設として電子自治体の構築を支援する。

## 2. 人材育成事業

### コンピューター研修

クライアント/サーバ環境におけるオープンシステム研修、業務パッケージ研修、エンドユーザーコンピューティング研修等、地域や企業のニーズを踏まえた各種研修や企業の研修コーディネートを実施している。

## 3. マルチメディア通信サービス事業

ホームページの製作を行うとともに、北勢地域を中心にした生活文化情報をインターネットにより一元的に提供している。

## 4. 開発・調査・研究

コンピューター、ソフトウェア等に関する開発、調査、研究、コンサルティングを行い、ベンチャー企業の育成や地域の活性化と産業の発展を支援している。

## 5. 実践指導事業

ベンチャー企業の地域への定着育成を図る新事業創出支援事業として、高度なソフトウェア開発環境を備えた実践指導室（有料）を提供している。